

# 鳥取県採用試験を受験する学生の交通費支援 補助金の事務手続きについて

## 1. 交付申請提出

- 交付申請書は、「とっとり電子申請サービス」により送信、もしくは下記提出先に郵送又は持参してください。
- 認定要件の詳細は補助金交付要綱又は補助金募集Q&Aを御確認ください。

## 2. 交付決定通知到着

## 3. 事業開始 ※この補助金においては、着手届の提出は必要ありません

## 4. 事業完了 ※この補助金においては、完了届の提出は必要ありません

## 5. 実績報告書提出

(完了・廃止・中止の日から30日を経過する日以内  
もしくは令和7年3月20日まで)

※この補助金においては、完了届の提出は必要ありません

### 書類提出・問合せ先



鳥取県 商工労働部 雇用人材局 雇用・働き方政策課  
〒680-8570 鳥取市東町1-220 本庁舎7階  
電話：0857-26-8477  
ファクシミリ：0857-26-8169  
電子メール：koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/303953.htm>